

1月26日は文化財防火デー 文化財を火災から守りましょう

☎ 消防本部予防課 ☎ (22) 3295



家屋を取り壊したら お知らせください

固定資産税・都市計画税は毎年1月1日現在の状況で課税します。令和2年中に取り壊した家屋がある場合は連絡を。新築・増築をした場合もご連絡ください。

☎ 課税室 ☎ (24) 8952

銚子市消防出初式は 縮小して開催

消防車両の行進は実施せず消防関係者だけで行います。

☎ 消防総務課 ☎ (22) 3296

銚子税務署 申告書作成相談

公的年金受給者を対象に申告期間前から相談を受け付けます。混雑を避けるため入場整理券を配ります。場合によっては後日来場をお願いすることがあります。

日時 2月15日(月)まで 9時～17時 (受付8時30分～16時)

場所 1月中：銚子税務署、2月1日(月)～15日(日)：銚子商工会議所会館3階第1会議室

その他 銚子商工会議所会館の駐車場は使用できません。銚子通運駅前駐車場を利用してください。来場者は2時間無料です。

☎ 同署 ☎ (22) 1571

日本年金機構

源泉徴収票が届きます

昨年中に「老齢年金」を受け取った人全員に1月中旬から下旬に日本年金機構から源泉徴収票が届きます。確定申告の際の添付書類として必要です。大切に保管してください。

☎ 佐原年金事務所

☎ 0478(54)1442

千葉労働局

千葉県最低賃金

最低賃金を10月から改正。時間額は2円引き上げて925円です。

☎ 同局 ☎ 043(22)2328

給与支払報告書・源泉徴収票提出は2月1日まで

給料、賃金などの支払者は給与支払報告書(市区町村提出用)を作成し、受給者が1月1日現在居住する市区町村に提出してください。源泉徴収票を全ての受給者に交付し、給与支払金額が一定以上のもは税務署にも提出してください。

青色申告をする事業主で、専従者給与や臨時従業員への賃金などを支払った人も同様です。

☎ 課税室 ☎ (24) 8951

事業者の皆さんへ 償却資産の申告忘れずに

法人や個人事業主で、1月1日現在市内に事業用資産を所有している場合は、償却資産として固定資産税がかかります。新たに事業を始めた人で申告書が届いていない場合はお問い合わせください。

申告期限 2月1日(月)

固定資産税など軽減措置

新型コロナウイルス感染症の影響で、2月～10月のうち3か月間連続の売上高が前年同期と比べて30%以上減った中小事業者などに事業用家屋と償却資産にかかる令和3年度課税分の固定資産税と都市計画税の負担を軽減します。認定経営革新等支援機関などの認定を受け、2月1日(月)までに市へ申告してください。

1月中旬～3月下旬 県道愛宕山公園線一部通行止め

☎ 銚子土木事務所 ☎ (22) 6500

バイパス工事のため県道愛宕山公園線(銚子ドーバーライン)の一部を通行止めになります。愛宕山の通りぬけができなくなります。迂回路は現場の案内看板や銚子土木事務所ホームページをご覧ください。バイパスは3月下旬開通予定です。ご理解ご協力をお願いします。



通行止区間

内容 ▼30%以上50%未満減：2分の1に軽減

▼50%以上減：全額軽減

☎ 課税室 ☎ (24) 8952

水道管の凍結に注意

寒波で低温が続くと水道管が凍結・破裂することがあります。保温材の取り付けは指定給水装置工事業者に相談してください。

凍結しやすい場所 ▼屋外に露出して

している▼日が当たらない▼

風当たりが強い

防止対策 ▼保温材の取付▼少量の水を出しておく

☎ 水道局工務室 ☎ (22) 7783

自衛隊成田地域事務所 予備自衛官補を募集

▼予備自衛官補(一般公募)

資格 18歳～34歳未満

▼予備自衛官補(技能公募)

資格 18歳以上で衛生・語学・整備・情報処理・通信・電気・建設等の国家資格を有する人

(資格により53歳～55歳未満)

受付期間 1月6日(水)～4月9日(金)

試験日 4月17日(土)～21日(水)のうち指定する1日

☎ 同所 ☎ 0476(22)6275

